

議案第 33 号

令和 6 年度静岡市電気事業経営記念基金会計予算

令和 6 年度静岡市の電気事業経営記念基金会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 232,600 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 6 年 2 月 21 日提出

静岡市長 難波 喬 司

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 財 産 収 入		千円 232,498
	1 財 産 運 用 収 入	232,498
2 繰 越 金		100
	1 繰 越 金	100
3 諸 収 入		2
	1 預 金 利 子	1
	2 雑 入	1
歳 入 合 計		232,600

歳 出

款	項	金 額
1 積 立 金		千円 231,708
	1 積 立 金	231,708
2 諸 支 出 金		792
	1 恩 給 費	792
3 予 備 費		100
	1 予 備 費	100
歳 出 合 計		232,600

議案第 34 号

令和 6 年度静岡市土地区画整理清算金会計予算

令和 6 年度静岡市の土地区画整理清算金会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 100 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 6 年 2 月 21 日提出

静岡市長 難波 喬 司

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 区画整理清算収入		千円 97
	1 区画整理清算収入	97
2 繰越金		1
	1 繰越金	1
3 諸収入		2
	1 延滞金	1
	2 預金利子	1
歳 入 合 計		100

歳 出

款	項	金 額
1 諸支出金		千円 100
	1 一般会計繰出金	100
歳 出 合 計		100

令和 6 年度静岡市公共用地取得事業会計予算

令和 6 年度静岡市の公共用地取得事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1, 400, 000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(市 債)

第 2 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる市債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 市債」による。

令和 6 年 2 月 21 日提出

静岡市長 難波 喬 司

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金額
1 市 債		1,400,000 <small>千円</small>
	1 市 債	1,400,000
歳 入 合 計		1,400,000

歳 出

款	項	金額
1 公共用地取得費		1,400,000 <small>千円</small>
	1 公共用地取得費	1,400,000
歳 出 合 計		1,400,000

第2表 市債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
道路用地取得事業	千円 270,000	1 借入先 政府、銀行その他	7%以内	融通条件の定めのある資金については、その融通条件により、その他の資金については、相手方との協定によるものとする。 ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還期間を短縮し、若しくは繰上償還又は借換をすることができる。
街路用地取得事業	1,130,000	2 借入方法 普通貸借又は債券発行 3 借入時期 令和6年度 ただし、市財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰り延べて借り入れることができる。	(ただし、利率見直し方式で借り入れる地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。)	

議案第36号

令和6年度静岡市母子・父子・寡婦福祉資金貸付金会計予算

令和6年度静岡市の母子・父子・寡婦福祉資金貸付金会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ326,800千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和6年2月21日提出

静岡市長 難波喬司

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金額
1 繰越金		59,990
	1 繰越金	59,990
2 諸収入		266,810
	1 預金利息	10
	2 貸付金元利収入	251,400
	3 雑収入	15,400
歳入合計		326,800

歳 出

款	項	金額
1 母子・父子・寡婦福祉資金		326,800
	1 母子・父子・寡婦福祉資金貸付金	311,260
	2 諸費	15,540
歳出合計		326,800

議案第 37 号

令和 6 年度静岡市公債管理事業会計予算

令和 6 年度静岡市の公債管理事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 59,281,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 6 年 2 月 21 日提出

静岡市長 難波 喬 司

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金額
1 財 産 収 入		266,600
	1 財 産 運 用 収 入	266,600
2 繰 入 金		43,924,600
	1 他 会 計 繰 入 金	37,058,000
	2 基 金 繰 入 金	6,866,600
3 諸 収 入		100
	1 預 金 利 子	100
4 市 債		15,089,700
	1 市 債	15,089,700
歳 入 合 計		59,281,000

歳 出

款	項	金額
1 公 債 費		59,280,900
	1 公 債 費	59,280,900
2 予 備 費		100
	1 予 備 費	100
歳 出 合 計		59,281,000

令和6年度静岡市競輪事業会計予算

令和6年度静岡市の競輪事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ36,759,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

令和6年2月21日提出

静岡市長 難波喬司

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 競 輪 事 業 収 入		千円 34,728,988
	1 事 業 収 入	34,728,988
2 財 産 収 入		71,872
	1 財 産 運 用 収 入	71,872
3 繰 入 金		1,586,000
	1 基 金 繰 入 金	1,586,000
4 繰 越 金		300,000
	1 繰 越 金	300,000
5 諸 収 入		72,140
	1 預 金 利 子	369
	2 雑 入	71,771
歳 入 合 計		36,759,000

歳 出

款	項	金 額
1 業 務 費		千円 2,387,188
	1 業 務 費	2,387,188
2 開 催 費		33,761,812
	1 開 催 費	33,761,812
3 諸 支 出 金		600,000
	1 一 般 会 計 繰 出 金	600,000
4 予 備 費		10,000
	1 予 備 費	10,000
歳 出 合 計		36,759,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
静岡競輪場大型映像装置 改修事業費	令和7年度	<p style="text-align: right;">286,000千円</p> <p>令和6年度に静岡競輪場大型映像装置改修工事請負契約を締結し、その金額を令和7年度に支払う。</p>

令和6年度静岡市国民健康保険事業会計予算

令和6年度静岡市の国民健康保険事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ66,501,600千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、2,200,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第4条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した保険給付費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和6年2月21日提出

静岡市長 難波喬司

第1表 歳入歳出予算（事業勘定）

歳 入

款	項	金 額
1 国民健康保険料		11,968,524
	1 国民健康保険料	11,968,524
2 国民健康保険税		634
	1 国民健康保険税	634
3 一部負担金		2
	1 一部負担金	2
4 使用料及び手数料		11
	1 手数料	11
5 国庫支出金		16,034
	1 国庫補助金	16,034
6 県支出金		47,685,496
	1 県補助金	47,685,495
	2 財政安定化基金交付金	1
7 財産収入		2,932
	1 財産運用収入	2,932
8 繰入金		6,108,200
	1 他会計繰入金	5,156,100
	2 基金繰入金	952,100
9 繰越金		1
	1 繰越金	1
10 諸収入		598,966
	1 延滞金、加算金及び過料	151,294
	2 預金利子	2,000
	3 雑収入	445,672
歳 入 合 計		66,380,800

歳 出

款	項	金 額
1 総 務 費		1,386,224 <small>千円</small>
	1 総 務 管 理 費	714,655
	2 徴 収 費	670,362
	3 運 営 協 議 会 費	1,207
2 保 険 給 付 費		46,765,431
	1 療 養 諸 費	40,494,262
	2 高 額 療 養 費	6,042,516
	3 移 送 費	561
	4 出 産 育 児 諸 費	153,000
	5 葬 祭 費	47,900
	6 高 額 介 護 合 算 療 養 費	27,192
3 国 民 健 康 保 険 金 事 業 費 納 付 金		17,211,112
	1 医 療 給 付 費 分	11,286,309
	2 後 期 高 齢 者 支 援 金 等 分	4,450,664
	3 介 護 納 付 金 分	1,474,139
4 共 同 事 業 拠 出 金		33
	1 共 同 事 業 拠 出 金	33
5 財 政 安 定 化 基 金 拠 出 金		1
	1 財 政 安 定 化 基 金 拠 出 金	1
6 保 健 事 業 費		549,615
	1 特 定 健 康 診 査 等 事 業 費	452,848
	2 保 健 事 業 費	96,767
7 基 金 積 立 金		2,932
	1 基 金 積 立 金	2,932
8 公 債 費		2,001
	1 公 債 費	2,000
	2 財 政 安 定 化 基 金 償 還 金	1
9 諸 支 出 金		463,450
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	441,961
	2 繰 出 金	21,489
10 予 備 費		1
	1 予 備 費	1
歳 出 合 計		66,380,800

第1表 歳入歳出予算（直営診療施設勘定）

歳 入

款	項	金 額
1 診 療 収 入		26,135
	1 外 来 収 入	23,764
	2 そ の 他 の 診 療 収 入	2,371
2 使 用 料 及 び 手 数 料		106
	1 使 用 料	4
	2 手 数 料	102
3 繰 入 金		92,738
	1 一 般 会 計 繰 入 金	67,100
	2 事 業 勘 定 繰 入 金	21,489
	3 そ の 他 会 計 繰 入 金	4,149
4 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
5 諸 収 入		1,820
	1 雑 入	1,820
歳 入 合 計		120,800

歳 出

款	項	金 額
1 総 務 費		78,884
	1 施 設 管 理 費	78,778
	2 研 究 研 修 費	106
2 医 業 費		28,101
	1 医 業 費	28,101
3 公 債 費		13,315
	1 公 債 費	13,315
4 予 備 費		500
	1 予 備 費	500
歳 出 合 計		120,800

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
国民健康保険標準システム導入業務経費	令和7年度	798,500千円 令和6年度に国民健康保険標準システム導入業務委託契約を締結し、その金額を令和7年度に支払う。
国民健康保険料納付通知書封入封緘等業務経費	令和7年度	12,800千円 令和6年度に国民健康保険料納付通知書封入封緘等業務委託契約を締結し、その金額を令和7年度に支払う。
国民健康保険資格確認書封入封緘等業務経費	令和7年度	18,500千円 令和6年度に国民健康保険資格確認書封入封緘等業務委託契約を締結し、その金額を令和7年度に支払う。
お知らせセンター運営費	自 令和7年度 至 令和9年度	10,500千円 令和6年度にお知らせセンター運営業務委託契約を締結し、その金額を令和7年度以降3年間で支払う。
国民健康保険特定健康診査受診券封入封緘等業務経費	令和7年度	5,000千円 令和6年度に国民健康保険特定健康診査受診券封入封緘等業務委託契約を締結し、その金額を令和7年度に支払う。

議案第40号

令和6年度静岡市駐車場事業会計予算

令和6年度静岡市の駐車場事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ124,600千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和6年2月21日提出

静岡市長 難波喬司

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金額
1 使用料及び手数料		67,802
	1 使用料	67,802
2 繰入金		56,000
	1 一般会計繰入金	56,000
3 繰越金		100
	1 繰越金	100
4 諸収入		698
	1 預金利子	1
	2 雑入	697
歳入合計		124,600

歳 出

款	項	金額
1 業務費		105,918
	1 業務費	105,918
2 公債費		18,582
	1 公債費	18,582
3 予備費		100
	1 予備費	100
歳出合計		124,600

令和6年度静岡市介護保険事業会計予算

令和6年度静岡市の介護保険事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ73,395,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、6,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第4条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した保険給付費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和6年2月21日提出

静岡市長 難波喬司

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 保 險 料		15,632,071
	1 介 護 保 險 料	15,632,071
2 使 用 料 及 び 手 数 料		1
	1 手 数 料	1
3 国 庫 支 出 金		16,431,715
	1 国 庫 負 担 金	12,564,349
	2 国 庫 補 助 金	3,867,366
4 支 払 基 金 交 付 金		19,237,980
	1 支 払 基 金 交 付 金	19,237,980
5 県 支 出 金		10,185,600
	1 県 負 担 金	9,876,194
	2 県 補 助 金	309,406
6 財 産 収 入		2,839
	1 財 産 運 用 収 入	2,839
7 繰 入 金		11,712,895
	1 一 般 会 計 繰 入 金	11,168,000
	2 基 金 繰 入 金	544,895
8 繰 越 金		178,161
	1 繰 越 金	178,161
9 諸 収 入		13,738
	1 延 滞 金、加 算 金 及 び 過 料	6,612
	2 預 金 利 子	1,863
	3 雑 入	5,263
歳 入 合 計		73,395,000

歳 出

款	項	金 額
1 総 務 費		1,522,470 <small>千円</small>
	1 総 務 管 理 費	1,178,173
	2 徴 収 費	18,661
	3 介 護 認 定 審 査 会 費	323,948
	4 趣 旨 普 及 費	1,688
2 保 険 給 付 費		69,056,654
	1 介 護 サービス 等 諸 費	64,322,490
	2 介 護 予 防 サービス 等 諸 費	1,677,722
	3 そ の 他 諸 費	54,630
	4 高 額 介 護 サービス 等 費	1,541,574
	5 特 定 入 所 者 介 護 サービス 等 費	1,253,222
	6 高 額 医 療 合 算 介 護 サービス 等 費	207,016
3 地 域 支 援 事 業 費		2,335,531
	1 介 護 予 防 ・ 生 活 支 援 サービス 事 業 費	1,964,726
	2 一 般 介 護 予 防 事 業 費	106,851
	3 包 括 的 支 援 事 業 ・ 任 意 事 業 費	259,085
	4 そ の 他 諸 費	4,869
4 基 金 積 立 金		2,839
	1 基 金 積 立 金	2,839
5 公 債 費		1,479
	1 公 債 費	1,479
6 諸 支 出 金		475,027
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	177,161
	2 繰 出 金	297,866
7 予 備 費		1,000
	1 予 備 費	1,000
歳 出 合 計		73,395,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
介 護 保 険 料 書 特 別 徴 収 開 始 通 知 書 及 び 納 入 通 知 書 作 成 等 業 務 経 費	令 和 7 年 度	7,700千円 令和6年度に介護保険料特別徴収開始通知書及び納入通知書作成等業務委託契約を締結し、その金額を令和7年度に支払う。
P F S 活 用 業 務 介 護 予 防 事 業 効 果 検 証 費	自 令 和 7 年 度 至 令 和 8 年 度	38,000千円 令和6年度にP F S活用介護予防事業業務委託契約を締結し、その金額の一部を令和7年度以降2年間で支払う。
P F S 活 用 業 務 効 果 検 証 費	自 令 和 7 年 度 至 令 和 8 年 度	13,000千円 令和6年度にP F S活用介護予防事業効果検証業務委託契約を締結し、その金額の一部を令和7年度以降2年間で支払う。

議案第42号

令和6年度静岡市介護保険サービス会計予算

令和6年度静岡市の介護保険サービス会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ114,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和6年2月21日提出

静岡市長 難波喬司

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金額
1 使用料及び手数料		45,590
	1 使用料	41,699
	2 手数料	3,891
2 繰入金		67,900
	1 一般会計繰入金	67,900
3 繰越金		500
	1 繰越金	500
4 諸収入		10
	1 預金利子	5
	2 雑入	5
歳入合計		114,000

歳 出

款	項	金額
1 サービス費		113,500
	1 サービス事業費	113,500
2 予備費		500
	1 予備費	500
歳出合計		114,000

令和6年度静岡市中央卸売市場事業会計予算

令和6年度静岡市の中央卸売市場事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ691,500千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

令和6年2月21日提出

静岡市長 難波 喬 司

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		354,097
	1 使用料	354,097
2 財産収入		130
	1 財産運用収入	130
3 繰入金		130,300
	1 一般会計繰入金	130,300
4 繰越金		21,000
	1 繰越金	21,000
5 諸収入		185,973
	1 預金利子	14
	2 雑入	185,959
歳入合計		691,500

歳 出

款	項	金 額
1 総務費		689,500
	1 総務管理費	683,992
	2 業務費	5,508
2 予備費		2,000
	1 予備費	2,000
歳出合計		691,500

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
販売原票等電子報告化システム機器設置費	自 令和7年度 至 令和11年度	<p style="text-align: right;">1,400千円</p> 令和6年度に販売原票等電子報告化システム機器賃貸借契約を締結し、その金額の一部を令和7年度以降5年間で支払う。

議案第 4 4 号

令和 6 年度静岡市後期高齢者医療事業会計予算

令和 6 年度静岡市の後期高齢者医療事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1 2, 5 3 9, 6 0 0 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 6 年 2 月 2 1 日提出

静岡市長 難 波 喬 司

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 後期高齢者医療保険料		千円 9,947,200
	1 後期高齢者医療保険料	9,947,200
2 繰入金		2,220,500
	1 一般会計繰入金	2,220,500
3 繰越金		350,000
	1 繰越金	350,000
4 諸収入		21,900
	1 延滞金、加算金及び過料	2,100
	2 預金利子	500
	3 他団体納入金	19,300
歳入合計		12,539,600

歳 出

款	項	金 額
1 後期高齢者医療広域連合 納付金		千円 12,519,800
	1 後期高齢者医療広域連合 納付金	12,519,800
2 諸支出金		19,800
	1 償還金及び還付加算金	19,300
	2 繰出金	500
歳出合計		12,539,600

令和6年度静岡市立静岡病院事業債管理事業会計予算

令和6年度静岡市の静岡市立静岡病院事業債管理事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ988,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(市債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる市債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 市債」による。

令和6年2月21日提出

静岡市長 難波喬司

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金額
1 分担金及び負担金		688,000 <small>千円</small>
	1 負担金	688,000
2 市債		300,000
	1 市債	300,000
歳入合計		988,000

歳 出

款	項	金額
1 貸付金		300,000 <small>千円</small>
	1 貸付金	300,000
2 公債費		688,000
	1 公債費	688,000
歳出合計		988,000

第2表 市債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
静岡病院事業 貸付金	千円 300,000	1 借入先 銀行その他 2 借入方法 普通貸借又は 債券発行 3 借入時期 令和6年度 ただし、市財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰り延べて借り入れることができる。	7%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。)	融通条件の定めのある資金については、その融通条件により、その他の資金については、相手方との協定によるものとする。 ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還期間を短縮し、若しくは繰上償還又は借換をすることができる。